

# OTU OKAYAMA TEACHERS' UNION

## ニュース

OTUネット 岡山県教組のホームページ・アドレス <https://otu.or.jp/>

発行所

岡山県教職員組合  
岡山市中区西川原255番地  
〒703-8567  
(電話) (086) 272-1278)

編集人 松尾 涼 児

発行人 吉田 康 文

印刷所 株式会社コウワ

### 県教委 勤務実態調査

## 小・中学校で過労死ライン超え、未だ解消されず

県教委は2024年6月に実施した勤務実態調査の結果を公表しました。2022～2024年度の「3年間で月当たりの時間外在校等時間を15%以上削減する」という目標は達成したものの、「月80時間を超える教職員ゼロ」という目標は今年も達成することができませんでした。

県教委は、「余剰時数や登下校時刻の見直し、部活動を含めた最終下校時刻の前倒しにより、時間外在校等時間の削減が図られている」と述べています。月当たりの時間外在校等時間については、昨年度から小学校で8.7時間、中学校で7.4時間減少しており、一定の効果が確認されました。しかし、週休日（土・日）に業務に従事する教職員の割合は中学校で40.6%と昨年と比べて減っているものの、小学校においては19.8%とむしろ増加傾向にあります。また、調査には持ち帰り業務の時間が含まれないことを考慮すると、教職員の実際の負担が大きく減少したとは言えない状況です。

県教委が「学校における働き方改革重点取組」に掲げた、「3年間で月当たりの時間外在校等時間を15%以上削減する」という目標は、2019年比で小学校で21.4%、中学校で37.8%の削減が実現したことで達成されました。しかし、「時間外在校等時間が月80時間を超える教職員の割合を0にする目標」は未達成で、小学校で2.2%、中学校で6.2%の教職員が月80時間を超えて業務に従事しています。そもそも月45時間、年間360時間の上限を超えなければいいというものではありません。教職員の命と健康を守るためにも、さらなる業務の精選と、教職員の増員がもてめられます。

■月当たりの時間外在校等時間※1

| 年度    | 小学校    | 中学校    |
|-------|--------|--------|
| 2019年 | 52.3時間 | 70.3時間 |
| ⋮     |        |        |
| 2022年 | 49.6時間 | 61.0時間 |
| 2023年 | 49.8時間 | 51.1時間 |
| 2024年 | 41.1時間 | 43.7時間 |

■月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者の割合

| 年度    | 小学校   | 中学校   |
|-------|-------|-------|
| 2019年 | 10.2% | 38.1% |
| ⋮     |       |       |
| 2022年 | 8.1%  | 28.0% |
| 2023年 | 5.6%  | 15.6% |
| 2024年 | 2.2%  | 6.2%  |

■週休日（土・日）に業務に従事した者の1日当たりの割合※2

| 年度    | 小学校   | 中学校   |
|-------|-------|-------|
| 2019年 | 14.8% | 40.8% |
| ⋮     |       |       |
| 2022年 | 15.4% | 46.2% |
| 2023年 | 19.3% | 42.7% |
| 2024年 | 19.8% | 40.6% |

※1：延べ時間外勤務時間数÷調査対象者数

※2：延べ土日従事者数÷（調査対象者数×週休日数）

**15%削減目標達成** **月80時間超 0人 未達成** **小・増加 中・横ばい傾向続く**

### 10.15 県内一斉行動

メッセージカードで未加入者に声かけを

## 職場会を開催しよう！

「秋季組織拡大行動期間」のとりくみとして、今年は10月15日を「県内一斉行動日」としています。2022～2024年度採用の未加入者も誘い、長時間勤務の縮減や労働環境改善について話し合う職場会を開催しましょう。

また、分会の未加入者にむけて、同じ分会の組合員が寄せ書きをしたメッセージカードを渡して加入をすすめるとりくみをしています。今年度のメッセージカードも、分会の組合員がメッセージを記入する欄に加え、同年代の仲間が組合に加入していることがわかるように県内各地の青年部員の手書きメッセージを印刷したデザインになっています。分会に送付されたメッセージカードを活用し、対象の未加入者に声かけをおこないましょう。



市町村実態調査

教師業務アシスタント配置に地域差

県教組が実施した「2024年度市町村実態調査」から、教師業務アシスタントの配置について、県の配置基準で示された配当時間や配置人数を下回る市町村があることが明らかになりました。一方で、自治体の費用を活用して配当時間や配置人数を増やしている市町村も半数近くあり、地域によってとりくみに差があることが分かりました。

教師業務アシスタントについては、県教委が配置基準にもとづき市町村教委に全校配置分を予算措置していますが、実際の市町村の配置数は343校分にとどまり、41校が未配置の状況です（2024年7月時点）。例えば、玉野市では21校中12校、赤磐市では17校中9校、新見市では20校中10校が未配置となっています。

一方で、倉敷市や津山市など、いくつかの自治体では県の予算に加えて市費を活用し、独自に1校あたりの配置人数を増やしたり、配当時間を拡大したりしており、地域によって配置状況に差が生じていることが分かりました。

教師業務アシスタントの配置については、市町村教委の判断で全校に配置しないことも選択でき、そこで生み出された予算を他の教師業務アシスタントに割り振り、配当時間を増やすこともできます。しかし、県教組には、未配置校の組合員から教師業務アシスタントの配置をもとめる声も届いています。今後も県教委に対し、教師業務アシスタントの配当数の拡充や配置基準の緩和をもとめるとともに、各市町村教委にも、配置拡充を要求していきます。

|       | 県教委配当 |     |     | 市町村実態調査より |     |     |                                                       |  |  |  |
|-------|-------|-----|-----|-----------|-----|-----|-------------------------------------------------------|--|--|--|
|       | 単独校   | 兼務校 | 計   | 単独校       | 兼務校 | 計   | 配当時間・配置人数 等                                           |  |  |  |
| 玉野市   | 5     | 16  | 21  | 5         | 4   | 9   | 年875時間 5校5人、年262時間 4校2人、12校未配置                        |  |  |  |
| 備前市   | 2     | 13  | 15  | —         | —   | 15  | 年800～1575時間以内で全校配置                                    |  |  |  |
| 瀬戸内市  | 5     | 7   | 12  | 6         | 6   | 12  | 1日6時間×36週、1校2人・5校5人・6校3人                              |  |  |  |
| 赤磐市   | 7     | 10  | 17  | 8         | 0   | 8   | 週30時間×35週（年1050時間）、8校8人、9校未配置                         |  |  |  |
| 和気町   | 2     | 3   | 5   | 3         | 2   | 5   | 3校3人、2校1人                                             |  |  |  |
| 吉備中央町 | 1     | 9   | 10  | 0         | 10  | 10  | 年182～296時間（小学校）・年875時間（中学校）、10校3人                     |  |  |  |
| 倉敷市   | 67    | 19  | 86  | —         | —   | 86  | 週25時間または週7時間30分、全校配置                                  |  |  |  |
| 笠岡市   | 5     | 17  | 22  | 8         | 10  | 18  | 1日7時間 5校5人・10校5人置、1日5時間 3校3人、4校未配置                    |  |  |  |
| 井原市   | 4     | 14  | 18  | 6         | 12  | 18  | 1日5時間（年875時間）、6校6人、12校6人                              |  |  |  |
| 総社市   | 10    | 7   | 17  | 12        | 3   | 15  | 年875時間（小規模校年262時間）、12校12人、3校兼務3人、2校未配置                |  |  |  |
| 浅口市   | 5     | 5   | 10  | 10        | 0   | 10  | 年925時間 5校5人、年875時間 5校5人                               |  |  |  |
| 早島町   | 2     | 0   | 2   | 2         | 0   | 2   | 1日5時間、2校2人                                            |  |  |  |
| 里庄町   | 3     | 0   | 3   | 3         | 0   | 3   | 1日5時間×35週（年875時間）、3校3人                                |  |  |  |
| 矢掛町   | 1     | 7   | 8   | 2         | 6   | 8   | 1日5時間×35週（年875時間）、2校2人、6校3人                           |  |  |  |
| 高梁市   | 3     | 17  | 20  | 3         | 16  | 19  | 1日5時間×35週（年875時間）3校3人、1日3時間週3日×35週（年262時間）16校8人、1校未配置 |  |  |  |
| 新見市   | 2     | 18  | 20  | 10        | —   | 10  | 10校11人、10校未配置                                         |  |  |  |
| 津山市   | 16    | 19  | 35  | 16        | 19  | 35  | 年875時間16校18人、年300時間19校26人                             |  |  |  |
| 真庭市   | 6     | 20  | 26  | 6         | 17  | 23  | 年875時間 6校6人、年262.5時間17校13人、3校未配置                      |  |  |  |
| 美作市   | 4     | 9   | 13  | —         | —   | 13  | 1日3～5時間（年262～875時間）、全校配置                              |  |  |  |
| 新庄村   | 0     | 2   | 2   | 0         | 2   | 2   | 2校1人                                                  |  |  |  |
| 鏡野町   | 2     | 4   | 6   | 2         | 4   | 6   | 年735時間 1校1人、年525時間 4校2人、年875時間 1校1人                   |  |  |  |
| 勝央町   | 2     | 1   | 3   | 0         | 3   | 3   | 1日6時間（年210日）1校1人、1日5時間（年210日）2校2人                     |  |  |  |
| 奈義町   | 1     | 1   | 2   | 2         | 0   | 2   | 1日5時間（年1,000時間）1校1人、1日2.5時間（年300時間）1校1人               |  |  |  |
| 西粟倉村  | 0     | 2   | 2   | 0         | 2   | 2   | 2校1人                                                  |  |  |  |
| 久米南町  | 0     | 4   | 4   | 1         | 3   | 4   | 週22.5時間 3校1人、週7.5時間 1校1人                              |  |  |  |
| 美咲町   | 3     | 2   | 5   | 3         | 2   | 5   | 年875時間 3校、年262時間 2校                                   |  |  |  |
| 計     | 158   | 226 | 384 | 108       | 121 | 343 |                                                       |  |  |  |

※市町村実態調査

6月に県教組が各市町村教委に対し、市町村における教職員の勤務条件や勤務環境・教育条件整備の状況等に関するアンケートを送付し、7月までに回答を得たもの。

※県教委の配置基準

教員数15人以上 単独配置（年間875時間）・教員数14人以下 兼務配置（年間262時間）

※教員数

主幹教諭、指導教諭、教諭、講師（常勤）、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、学校栄養職員のうち県費負担教職員の人数

# 育休カフェ 育休からの復職を応援！

県教組は、7月30日と9月6日に「育休カフェ」を開催しました。今年度は第1回をオンライン形式、第2回を対面形式で開催しました。参加者は、育休から復帰した先輩組合員から、復職までの準備や復職後の仕事や家庭の様子を聞いたり、県教組執行委員から「仕事と育児の両立支援制度」と「教育に関する最新情報」についての説明を受けたりしました。



第2回「育休カフェ」は、育児短時間勤務を活用している新谷冴子さん（岡山支部福島小分会）が講師を務め、復職後の生活や仕事と育児の両立方法について話されました。講師の体験談を聞いた後、参加者はそれぞれの悩みや疑問を講師に質問したり、日頃の育児や復帰後の生活についてグループごとに情報交換をおこなったりしました。

第1回「育休カフェ」は、育児短時間勤務経験者の浅沼恵美さん（総社支部清音小分会）と、フルタイム復職者の片岡成子さん（総社支部山手小分会）を講師にお迎えし、復職にむけて準備したことや、職場との相談時期、保育所入園までの流れやポイントについて、それぞれの立場からお話をいただきました。その後、参加者は講師へ質問をしたり、復職に関わる情報等をお互いに共有したりしました。



## 参加者アンケートより

- ・なかなか実体験を聞く機会がないので、講師の方のお話はとても参考になりました。
- ・実際の体験談をお話いただき、イメージがもちやすく、わかりやすかったです。
- ・困ったことがあれば相談させていただきたいです。その窓口があると思うだけで、とても心強いです。
- ・すごく細かいところまで資料に載せて下さっていて、知りたかったことがたくさん知れて本当にありがたかったです。不安に感じていることを他の先生方と共有することで、自分は1人じゃないと安心することもできました。
- ・紙面だけでは分からない制度や実際に復帰された先生の働き方をリアルな声で聞けたのはとても良かったです。育休中には絶対に参加してほしい企画でした！周りの先生方にも広めていきたいです！
- ・育休が明けて実際に仕事をされている方の生活がわかってよかったです。託児があったので、自分自身のことをゆっくりと考える時間ができて本当に助かりました。

## 第27回参議院議員選挙（比例区）立候補予定者

しゅんいち

# みずおか 俊一



YouTube



X (旧Twitter)



Facebook



ホームページ

岡山県教組は第92回定期大会で

推薦決定しています！！



**立憲民主党**  
The Constitutional Democratic Party of Japan

**借換  
推進強化  
期間中!!**  
 2024年9月1日  
 2024年12月31日

へろろきんは  
 とことん!  
 据置き金利!!

**住宅ローン  
借換えるなら今!!**

**10年  
固定**

0.85%

**金利**  
 年利

※借換推進強化期間中でも今後の市況変動により、金利が上昇する場合があります。

基準金利(年利)3.00%

**ろうきん住宅ローンwith(自由設計)**  
 有担保住宅ローン[固定金利選択型]

ご融資  
限度額 **最高1億円**

ご返済  
期間 **最長40年**

お使い  
みち **住宅取得関連資金、  
他金融機関等の住宅ローンからの借換え**

**しかも  
10年間続く  
この金利!**

## 有担保住宅ローンを新規で契約の方は

住宅資金以外に  
使える!

最高 **500万円** までを年利 **1.15%** でご利用  
いただけます!

〈ろうきん〉で借換えることで、現在返済中の  
ローンの負担を軽減できるかも!

住宅以外の  
夢も広がる!

①他金融機関等でご利用中  
の各種ローン

ご融資限度額

住宅資金 + 住宅資金以外  
上記①+②の  
合計500万円以内 = 合計  
1億円以内

※住宅資金以外の借入れをご希望の場合、融資口数は2口座となります。

返済期間を  
自由設計! ※  
住宅資金以外の返済期間  
【10年固定の場合】  
10年～設定可  
※住宅資金の返済期間内で設定いただけます。

②家具・家電・自動車  
関連費用

新規購入にも使えて便利!

## 〈ろうきん〉有担保住宅ローン(固定金利選択型)「固定金利選択型」とは、一定期間、固定金利が適用される商品です。

**10年固定  
適用金利**

住宅資金 年利 **0.85%** 住宅資金以外 年利 **1.15%**

※特約期間中は固定金利となります。お借入れ当初の特約期間は融資日から初回の約定返済日(元金)を起点とし、10年後の  
の約定返済日の1か月前の約定返済日までとなります。

※金利は毎月見直しを行います。※現在の基準金利は店頭でお申し出ください。

※〈ろうきん〉とのお取引等により、基準金利から金利を差し引かせていただきます。

●融資口座について/住宅資金以外の借入れをご希望の場合、融資口座は2口座となります。 ●お申込条件/〇保証機関の保証が受けられる方 〇前年の税込年収が150万円以上の方 〇申込時の年齢が満18歳以上で完済時年齢が満81歳未満の方 ●ご返済方法/元金均等返済または元金均等返済・ボーナス併用返済 ●担保/融資対象不動産(原則として第1 順位)の抵当権を設定いたします) ●保証/(一社)日本労働者信用基金協会 ※保証料は〈ろうきん〉が負担いたします。 ●団体信用生命保険/最高1億円まで(融資残高の範囲内)となります。 ●団体信用生命保険は〈ろうきん〉が負担いたします。 ●夫婦連生担保を付保される場合は、住宅ローン貸出金利に年0.10%を上乗せした金利を適用いたします。かん団信を付保される場合は、住宅ローン貸出金利に年0.10%を上乗せした金利を適用いたします。夫婦連生担保を付保される場合は、住宅ローン貸出金利に年0.20%を上乗せした金利を適用いたします。ろうきんオールマイティ保障型団信を付保される場合は、住宅ローン貸出金利に年0.20%を上乗せした金利を適用いたします。引受緩和団信を付保される場合は、住宅ローン貸出金利に年0.30%を上乗せした金利を適用いたします。

●火災保険(共済)/お客様のご負担で任意の火災保険(共済)に加入していただくこととなります。なお、融資条件により火災保険(共済)に第1 順位の質権を設定する場合があります。

●手数料(税込)/①繰上返済手数料:無料(ただし他金融機関等へ借換える場合は、別途55,000円の手数料が必要です)

②有担保住宅ローン取扱手数料(以下、取扱手数料という)

①1号・3号会員または4号特別会員ご所属の方\*…33,000円 ※なお、当該事業体に勤務する管理職の方を含みます。

②有担保住宅ローンをご利用の方が再利用する場合…33,000円

③上記以外の方…融資額×2.20%(住宅資金以外の借入れがある場合、融資額は2口座の合計といたします)

●他金融機関等の借換えについて/住宅ローンのお申込および予定返済額の名義の借入れに限り、取扱手数料は、ご融資の資金用途に含めることができます。

※6か月以内に融資金を全額返済された場合は、取扱手数料を全額お返しいたします。

※審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ※くわしくは説明書が必要な方は店頭へお申し出ください。

特約期間終了後、固定  
金利選択型(3年・5年・  
10年固定)を再特約す  
場合の適用金利は?

再特約時の基準金利から年利1.00%を差し引いた  
金利でご利用いただけます!

※再特約時に変動金利を選択した場合は、「再特約時差し引き金利  
(年利1.00%)」は対象となりません。

★1号・3号会員、4号特別会員の所属とは?  
当金庫に出資のある、①労働組合(1号会員)、②国家公務員・地方公務員等の団体(3号会員)、③労働者のための福利共済  
活動と目的とする職域団体のうち、4号特別会員に認定されている団体の所属の方です。  
※くわしくは〈ろうきん〉までお問い合わせください。

2024年9月1日現在

